

4. 南小泉遺跡出土の弥生時代の石器一例

南小泉遺跡は、宮城野海岸平野において仙台市東部を東流する広瀬川左岸に位置している。^{註1)} 遺跡の範囲は東西約1.5km・南北10.9km、面積約125haであり、そのほとんどは主に広瀬川によって形成された自然堤防に立地している。

ここに紹介する遺物は、仙台市教育委員会によって昭和59年9月5日～10月10日に行われた南小泉遺跡第12次発掘調査において出土した石器である。^{註2)} 第12次調査では弥生時代・古墳時代中期・中世以降の遺構・遺物が検出されている。中でも弥生時代の遺構はⅢ層上面において柵形囲式～十三塚式期の土坑2基・溝跡1条が検出されており、遺物は基本層・他時期の遺構も含め調査区内より弥生土器1992点、石器495点が出土している。本石器はこれら495点の石器の中の1点であり既報告書において図示されていないものである。

本石器は基本層Ⅱb層中より出土している。Ⅱb層からは柵形囲式・十三塚式・天王山式の弥生土器・南小泉式の土師器が出土しており、他時期の遺物を含まないことから本石器は弥生時代柵形囲式～天王山式のいずれかの時期に所属するものと考えられる。

本石器の器種は2次加工のある剝片である。素材である剝片の表面は自然面である。表面左側面と上側面、裏面左側面に折れ面が認められる。2次加工は表面上側縁左右端部、表面下側縁右側、裏面左側縁下部に施されている。表面左側面には2次加工と考えられる剝離面が認められるが、同時割れの可能性もある。また表面下側縁には微細剝離痕及び摩耗痕が認められ、刃部として機能したことが考えられる。刃角はほぼ平坦な主要剝離面と自然面とによって形成された鋭い側縁の部分では24～33度、2次加工の施されている部分では48～59度を測る。現存する刃部は7.2cmである。本石器の規模については最大長15.5cm、最大幅13.3cm、最大厚29mm、重量は575.0gを測る。また刃部に直交する器幅は11cm以上である。石材は斑晶の大きな安山岩であり、産地は当遺跡南南西方約8kmの高館丘陵北部と推定される。

本石器は鋭い一側縁を刃部としており、使用された痕跡として微細剝離痕及び摩耗痕が認められること、規模の点においてより大形であることから、富沢遺跡第15次調査において分類された「^{註3)} 微細剝離痕のある石器Ⅰ類」に相当する。「微細剝離痕のある石器Ⅰ類」には特徴的な規模・形態・石材の認められる「大形板状安山岩製石器」があるが、本石器は形態的に板状ではあるが自然面である表面には凹凸がありやや肉厚であること、石材に安山岩を用いているが明瞭な板状節理が認められない点で異なる。

「微細剝離痕のある石器Ⅰ類」は富沢遺跡第15次調査においては弥生時代柵形囲式期及び柵形囲式期以前の水田跡から出土しており、水田耕作に関わり主に収穫以外の用途に使用されたものと推定されている。本石器は集落跡の存在が推定されている南小泉遺跡における出土であ

る点で、今後このような石器の在り方を考えていく上で貴重な資料といえる。 (斎野裕彦)

註

- 1) 地団研仙台支部編 1980 「新編 仙台の地学」
- 2) 佐藤甲二編 1985 「南小泉遺跡—第12次発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第80集
- 3) 斎野裕彦編 1987 「富沢一富沢遺跡 第15次発掘調査報告書」仙台市文化財調査報告書第98集

